

令和7年度社会福祉法人 桜丘会事業計画書

1. 法人の運営方針

令和7年度は、「2025年問題」所謂国民の5人に1人が75歳以上の後期高齢者となり超高齢化社会を迎えることで雇用、医療、福祉といった日本経済や社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている社会保障制度にとって重要な節目の年である。そして更に15年後の2040年は、85歳以上の人口が今年に比べ42.2%増え1006万人に達し、一方で生産年齢人口（15歳～65歳）は15.0%減の6213万まで落ち込むことが示されている。

こうした状況を踏まえ、福祉を生業としている当法人の7年度の運営方針は、前年度の介護保険改正で改定された以下の内容を着実に実施していくこととする。

- ①待遇改善加算の要件である職場環境等要件の整備を7年度中に計画実施する。
- ②生産性向上による働きやすい職場づくりとして、職員の業務負担の軽減や介護現場の生産性と質の向上を図るため、介護テクノロジーの導入の検討を推進。
- ③医療と介護の連携では、協力病院や地域の医院・診療所との更なる連携を図ることで、2040年を見据えた包括的な医療構想に寄与していく。
- ④介護保険上や就業規則等での職員研修の確実な実施で法令を遵守する。
研修は、1年間で全職員が受講すべき内部研修が決められており、それぞれの事業所において、管理者が責任を持って計画実施するようにしなければ介護報酬の減算となってしまうので、注意が必要である。
- ⑤人材確保のための対策の見直しを行う。

介護人材確保の一環として、外国人技能実習生の採用を2019年度より毎年行ってきたが、今年度は採用を見送った。人材紹介などからの日本人職員の採用が増えたためだが、その代わり紹介料が多額になり、他の手段を考えいかなければ経営を脅かすことになりますかねないと考える。

これまで採用したベトナム3名の技能実習生は特定技能となり、当施設に在職しながらうち2名は秋田市内の他会社の同胞の実習生と結婚をして、うち1名は6月に出産予定、うち1名は介護福祉士の国家資格に合格をして、この4月からは介護福祉士として正職員となる予定である。他県の介護施設では、実習生5名が一斉に失踪をしたという話を聞くと、当施設で定着してくれているのは喜ばしいことである。一昨年と昨年採用のミャンマーの技能実習生4名も、現在のところ施設に満足をして働いているという話を聞いている。来年度からまた採用を開始したいと考えている。

この4月1日には老健桜の園の施設長が新たに就任される予定である。老健では、超強化型在宅復帰支援や看取りを行っており、施設長である医師と看護師・介護員他多職種連携は必須である。早く慣れていただくよう、先ずは職員全員で元気な挨拶から出迎えたいと考える。

法人全職員のキャリアパス制度の構築を今年度も実施していく予定で、特養八橋の業務標準作成は引き続き行う予定である。

教訓を生かしながら各事業所で作成した自然災害発生時業務継続計画は常に見直しを図り、今年度も訓練を実施していきたい。

一昨年より地域貢献事業の一環として「シニアサポートセンター桜」の運営は、今年度も行っていくこととしたい。クロッセの中の一角にあるため、ビルの外に向かっての宣伝はしづらいが、中通包括主催で「認知症カフェ」や「認知症マフの会」など立ち上げて活動をしている。桜丘会全事業所の職員、主に管理者やケアマネ、リハビリスタッフ、相談員、管理栄養士が月に1回出向いて地域貢献活動を行っている。

昨年10月の最低賃金引上げや物価高騰のあおりで、業務委託の給食や清掃等の会社からの委託費値上げ交渉により、今年度も厳しい運営となることが予想されるが、収入支出のバランスを取りながら、地域に根差し永きに発展し続ける法人であり続けるよう、職員一丸となってサービス向上に努めたいと考える。

2. 法人基本理念

- 一、尊重と和 (お互いの個性を認め合い、なごやかなあたたかさを)
- 一、感謝と礼節 ('ありがとう'の気持ちを言葉と態度で)
- 一、公平と思いやり (品性のある正義と慈愛をもって)
- 一、奉仕の心 (尽くして求めず、社会に貢献していきます)

3. 「アクションプラン2025（社会福祉法人行動指針）」

- 1. 経営者としての役割
- 2. 組織統治（ガバナンス）の強化
- 3. 健全で安定的な財務基盤の確立
- 4. コンプライアンス（法令等遵守）の徹底
- 5. 人権の尊重
- 6. 包括的支援の充実・展開
- 7. サービスの質の向上
- 8. 安心・安全の環境整備
- 9. 地域共生社会の推進
- 10. 信頼と協力を得るための積極的なPR
- 11. 中長期的な人材戦略の構築
- 12. 人材の採用に向けた取組の強化
- 13. 人材の定着に向けた取組の強化
- 14. 人材の育成に向けた取組の強化

4. 今年度の法人目標

「ご利用者一人ひとりの個性と価値観を尊重し
温かな福祉サービスを提供します」

5. 理事会・評議員会等の開催予定

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 令和7年 6月未定日 | 令和6年度事業報告・会計決算報告等（理事会） |
| 令和7年 6月未定日 | 令和6年度事業・会計決算報告・理事監事選任（評議員会） |
| 令和7年 6月未定日 | 理事長、業務執行理事選任 |
| 令和7年 10月未定日 | 定期理事会 |
| 令和8年 3月未定日 | 令和7年度事業計画・会計予算案等（理事会） |

6. 監事監査の実施予定

- | | |
|------------|--------------|
| 令和7年 5月未定日 | 令和6年度事業・会計決算 |
|------------|--------------|

令和7年度事業計画書

介護老人保健施設 桜の園

1. 施設運営・処遇等方針

令和7年度は、多職種連携を深め施設全体での在宅復帰超強化型の維持やターミナルケアの取組みを継続し進めていきたい。

また、今後ますます医療と介護の連携が重要となっていくことを踏まえた協力医療機関との連携体制の構築や、生産性向上に向けた取り組み、災害や感染症に係る業務継続計画の見直し等々、それぞれに委員会の開催、研修や訓練を行い各々の役割に責任を持って実行していきたい。

(1) 在宅復帰支援

令和6年度介護報酬改定により、超強化型の類型維持がより重要となった。人口比率の変化や他施設・病院の状況変化に合わせた支援を行い、関係各所との交流を図りつつ、超強化型を維持していきたい。ご本人、ご家族が在宅復帰後の具体的なイメージを持てるよう、自立支援・重度化防止に向けた支援を行うと共に、介護支援専門員と情報共有を密に行い、在宅復帰後のスムーズな介護サービス利用に繋がるよう努めていく。

(2) 保健衛生と感染症対策

ご利用者の安全・安心した生活を維持するため、日々の健康状態の把握に努める。感染対策マニュアルに沿って、換気等の予防対策を行い、清潔で快適な環境を提供していく。また、感染症発生時は、業務継続計画に則り、協力医療機関との連携を基に適切な対応を迅速に行っていく。

(3) 在宅生活に対応したリハビリテーションの提供

入所3月以内のご利用者に対し、毎月のADL等の評価・計画見直し等重点的なりハビリを行い、生活機能の回復・向上に繋げる。専門職としての視点を持ち、利用者の在宅復帰や次の生活の場に向けた一人ひとりに適した、リハビリプログラムを提供し行っていく。

(4) 入所率の増加

相談件数の高水準を維持するため、協力医療機関・関係各所との情報交換に努める。確実な入所へ繋がるよう事前情報を基に進めていく。

(5) 療養食の提供

嗜好の多様化による個々のニーズに対応しつつ、ご利用者の栄養状態を常に把握し、栄養管理に努める。低栄養状態のご利用者に対し、ミールラウンドを週3回以上行い、栄養状態の適切な管理・支援を行っていく。

(6) 職員の教育・スキルアップ

新規採用時には虐待防止、身体拘束廃止等の研修を行い、介護職員に対する

るオンライン研修や内部研修・関連団体による外部研修への参加を積極的に行い、外国人技能実習生を含め、新卒採用者や中途採用者も高いレベルの介護技術を会得するため、人事考課用に作成した業務標準をベースに、介護技術の基準の再確認と伝達を行っていく。

(7) 地域に根ざした施設

多職種で、家族や地域住民への地域貢献活動と市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に行っていく。

また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの質の向上に努めていく。

2. 入所者

100名（定員）

3. 利用日・利用時間

（入所）24時間365日サービス提供

4. 職員体制・勤務体制等

職員体制	施設長（医師）	1名
（入所）	看護師	10名
	介護員	34名
	作業療法士	5名
	理学療法士	1名
	支援相談員	3名
	管理栄養士	2名
	介護支援専門員	1名

勤務体制	日勤	午前	8：30	～	午後	5：30
（入所）	夜勤	午後	5：00	～	午前	9：00
	早番	午前	6：30	～	午後	3：30
	準早番	午前	7：00	～	午後	4：00
	遅番	午前	10：00	～	午後	7：00

5. 年間行事

別紙のとおり

6. その他（建物改修、設備、備品等購入等）

避難口誘導灯更新工事

厨房ガス配管修繕工事

療養棟クロス張替工事

木製床頭台 100 台

令和7年度年間行事等実施計画

介護老人保健施設 桜の園

項目 月	行 事			職員研修・勉強会等		災 害 訓 練		健康管理・衛生管理		その 他		
	日	年 間	行 事	日	月 間	行 事	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月		お花見レク			誕生会			各委員会目標提出 各委員会話し合い				
5月		ドライブツア―			誕生会			身体拘束内部研修 各委員会話し合い			BCP(感染)訓練	日赤看護実習 秋大看護実習
6月				誕生会 さくらカフェ			虐待防止内部研修 AED講習会 各委員会話し合い			職員健康診断	日赤看護実習	
7月		夏祭り		誕生会			各委員会話し合い	消防訓練 BCP(災害)訓練	感染対策内部研修 施設内大清掃		秋大看護実習	
8月		竿灯来園		誕生会 さくらカフェ			事故防止内部研修 各委員会話し合い			利用者健康診断		
9月		敬老会		誕生会			腰痛対策内部研修 AED講習会 各委員会話し合い			BCP(感染)訓練		
10月		ドライブツア―		誕生会 さくらカフェ			接遇内部研修 各委員会話し合い	消防訓練 BCP(災害)訓練	感染症予防対策強化 および勉強会 施設内大清掃			
11月		きりたんぽ会		誕生会			各委員会話し合い			感染対策内部研修 利用者、職員インフルエンザ予防接種		

12月	忘年会 餅つき	誕生会	身体拘束内部研修 各委員会話し合い			職員健康診断	
1月	梵天訪問 新年会	誕生会	虐待防止内部研修 各委員会話し合い				
2月	節分行事	誕生会	事故対策内部研修 各委員会話し合い				
3月	ひなまつり会	誕生会 さくらカフェ	各委員会反省 年度総括 各委員会話し合い				

令和7年度事業計画書

桜の園 通所リハビリテーション

1. 運営・処遇（支援）等方針

令和6年度介護報酬改定見直しの基本的視点として5つの柱があるが、そのひとつに【地域包括ケアシステムの深化・推進】が挙げられている。当通所リハビリテーション（以下通所リハ）ご利用者は独居や老々介護、疾患の悪化や加齢等の体調変化を起こし易い方が大半で、その状況が崩れると在宅生活維持困難となる。住み慣れた地域・自宅で過ごす事は地域包括支援システムの意義そのものだが、当通所リハとしては利用者数の減少に繋がる一因となってしまう。令和6年度には長く当通所リハを利用されてきたご利用者が相次ぎその状態に見舞われ、入院・入所となり短期間に多くの方々が利用終了となってしまった。長きに渡り大規模型通所事業所として支援しているが、区分の変更（通常規模型通所リハ）を考えざるを得ない状況である。今後も大規模型通所リハの役割は果たしたいと考えるが、在り方を考えていく転機なのだろうかとも考える。現状規模での支援を続けるために、地域の状況やご利用者の生活環境・状況を見極めていく年としたい。

近年の介護報酬改定では通所リハと通所介護との明確な違いを求められている。当通所リハでは医師の協力とリハビリ専門職の豊富な配置でリハマネジメントを遂行している。特に医師の関わりは大きな加算単位数が設けられ、リハマネジメントに不可欠である。今後もできる限り医師の協力を得ながら遂行していくとともに、ケアマネージャーからはニーズを踏まえたりハビリができる施設と一定の評価を得ていると自負しているので、今年度も年間新規利用者50件を目標に大規模型通所事業所を維持していきたいと考える。

昨年11月より業務内容とサービス提供時間を考慮し、始業時間を8時から7時45分に15分前倒した。今後も時代の流れを踏まえ職員の働きやすい環境を作り、引き続きホスピタリティの質を高めてご利用者・ご家族の皆様ににまごころを込めた支援を提供すること、日々の活力が生まれ、住み慣れた地域・自宅で過ごせるように努めたいと考える。

2. 利用者定員

定員 40名 (1日)
(大規模型 通所リハビリテーション)

3. 営業時間

月曜日～土曜日 8：30～16：30 (7時間以上8時間未満)
(休日：毎週日曜日、年末年始の12月31日～1月3日)

4. 職員体制・勤務体制等

管理者（医師）	1名	} 7：45～16：45
看護師	1名	
作業療法士	3名	
理学療法士	1名	
介護員	10名	
職員合計	計 16名	

5. 年間行事計画、職員研修、職員会議、予定 別紙のとおり

6. その他（建物改修、設備・備品等購入等） 特になし

令和7年度年間行事等実施計画

桜の園 通所リハビリテーション

項目 月	行 事		職員研修・職員会議等		災 害 訓 練		健康管理・衛生管理		その 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月			外出訓練（ドライブ） お楽しみランチ		リハビリテーション会議 業務連絡会議、その他委員会出席			手指消毒・手洗い マスク着用		
5月			外出訓練（ドライブ） お楽しみランチ							
6月			お楽しみランチ							
7月	夏祭り		外出訓練（ドライブ） お楽しみランチ							
8月			お楽しみランチ							
9月	敬老会		お楽しみランチ							
10月			外出訓練（ドライブ） お楽しみランチ							
11月			外出訓練（ドライブ） お楽しみランチ							
12月	忘年会		お楽しみランチ							
1月			お楽しみランチ							
2月	節分		お楽しみランチ				土砂・水害の避難訓練 (老健合同)			
3月			お楽しみランチ							

※その他として退院前カンファレンス参加、サービス担当者会議参加、居宅訪問（リハ専門職）は必要時実施。利用判定会議は新規利用予定に合わせて実施。

※年間通して感染予防対策実施。必要に応じての検査実施。

※随時案内に合わせて研修、委員会参加。

※外出訓練等実施（スーパー、バス、駅、等、市内巡り）

令和7年度事業計画書

特別養護老人ホーム 八橋

1. 運営・処遇（支援）等方針

法人目標

ご利用者一人ひとりの個性と価値観を尊重し、温かな福祉サービスを提供します。

施設目標

入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い「まごころ」を込めてケアを行います。

団塊の世代が75歳以上となる今年度は、ますます医療ニーズは高まり、医療・介護の連携などが、求められます。

また、新型コロナウィルス感染症対応の経験を踏まえながら、感染症や災害への対応力を高め、高齢者虐待、安全の確保・安全なサービスの提供等も重要となります。さらに、認知症の症状に合わせた支援方法への知識、技術を高めます。

今年度は、入居者一人ひとりを理解し、精神状態や身体状態に合わせたケアを「まごころ」を込めて行います。

(1) 安心・安全なサービスの提供

- ・職種間の情報を共有・連携し、入居者一人ひとりの個性に対応したケアを心がけます。
- ・入居者とコミュニケーションを図り居心地の良い環境づくりに努めています。

(2) ケアプランの周知徹底と個別ケアの実践

- ・生活歴や趣味、嗜好など理解し、入居者個人の生活リズムに合わせたケアプランを作成し、統一したケアを行います。

(3) カンファレンスの実施

- ・入居者の「生活」に着目し、一人ひとりの生活パターンに合わせたケアの提供を行いますまた、多職種連携によるカンファレンス・サービス担当者会議等を行い、知識、技能を生かしたサービスの提供に努めます。

(4) 職員連携の強化。

- ・申し送りの徹底を図るため、申し送りの時間を設け、情報交換を行い、共有していくことで、連携を強化し細やかなケアにつなげます。

また、日々の業務の中で申し送りを重視し、安全なケアを行います。

(5) 居室担当制

- ・居室担当から毎月、写真入りの手紙を家族に送付しており、一人ひとりの個別ケアの実践を、居室担当が中心となって発信します。

(6) 苦情体制

- ・苦情に発展しそうなケースについて、情報を共有し、今後の対応の検討を行います。

未然に防ぐように努めています。また、苦情解決に関する研修会等を企画、実施し苦情予防に努めます。

- ・苦情や要望を受け、情報を共有し、接遇やケアの改善等を実施し、サービスの質の向上に努めます。

(7) 職員研修

- ・各委員会（身体拘束廃止、感染症予防、褥瘡予防、事故防止 BCP等）による施設内研修会や勉強会、内部研修（e－ラーニングツールの活用）
- ・外部研修を行い、専門的な研修を推進し、人材の専門性を高めます。

(8) 看取りケア

- ・終末期をどのようにすごしたいかは、入居者の意思、家族の意向を尊重します。当施設での看取りを希望される方には、最期までその人らしく尊厳を大切にしながら穏やかに過ごしていただけるよう、心を込めた看取りケアを行います。多職種のチームで情報を共有し、大切な人の看取りをそれぞれの職種が専門性を発揮し、家族の心の揺れや思いに寄り添います。
- ・看取りケアに関する研修を深め、看取りケア委員会で、携わる関係者が共通した意識を持ち、ケアを行います。

(9) 残存機能の維持、向上

- ・機能訓練指導員（OT）と連携しながら生活の中でのリハビリを提供し、生きがいをもって生活していただけるように努めます。

(10) 業務継続計画（BCP）

- ・非常災害の発生時において、入居者に対するサービスの提供を継続的に実施するための業務計画を職員に対して必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
- また、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行っていきます。
- ・新型コロナウィルス感染症等、様々な感染症に関連する動向や情報に注視します。
- また、訓練や研修を実施することで、感染症対策を強化します。

(11) 口腔衛生管理の強化

- ・高齢者の自立支援、重度化を防止するため、多職種が連携する体制作りを構築し、機能訓練、口腔衛生管理を進めます。口腔衛生管理については、協力歯科医療機関から技術的援助及び指導を受ける協定を結び、昨年同様実施します。
- ・歯科医師または、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に技術的な助言や指導を年2回入居者に実施します。

(12) 不適切なケア

- ・高齢者虐待、不適切なケアが疑われる事例が発生した場合、事実確認や発生後の検証と再発防止の検討を行います。

(13) 事故防止

- ・事故発生原因を予見・想定すること、ヒヤリハットの気づきを増やすことで重大

事故を予防する。

・事故が発生した際は、多職種と連携した対策会議を開催し事故の再発防止に努める。

(14) 褥瘡対策

- ・褥瘡発生の危険性を判断し、必要な援助計画の作成や早期治療を行います。
また、体圧分散マット、エアーマット等を使用し、褥瘡予防に取り組みます。

2. 入所者定員

入 所 60名

3. 利用日・利用時間

利 用 日 365日
利 用 時 間 24時間

4. 職員体制・勤務体制等

(職員体制)

看護師・生活相談員・作業療法士・介護職員・管理栄養士などのスタッフが、
サービスを提供いたします。また、10人単位のユニットケアを取り入れ、顔なじみの職員と
「その人らしさ」をいかして暮らせる施設です。

(勤務体制)

介護職 早番6:40~15:40 遅番13:00~22:00 夜勤21:50~6:50
看護職 早番7:30~16:30 日勤 8:30~17:30 遅番10:00~19:00

5. 年間行事計画、職員研修、職員会議、災害訓練、健康診断等予定
別紙のとおり

6. その他（建物改修、設備・備品等購入等）

1F EHP-2系統 室外機ガス漏れ部品交換修理
3F EHP-6系統 室外機部品交換修理

令和7年度年間行事等実施計画

特別養護老人ホーム 八橋

項目 月	行 事		職員研修・職員会議等		災 害 訓 練		健康管理・衛生管理		その 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	お花見	誕生会	月1	職員会議（第3週） チーフ会議 施設内勉強会（第3水）	中旬	防災訓練・BCP自然災害訓練・消防設備点検				事故対策・排泄・感染予防・教育・給食・行事・身体拘束・レクリエーション委員会
5月	母の日 散歩等	"	"						"	
6月	買い物 合同喫茶等	誕生会、父の日 中庭での園芸	"		BCPコロナ訓練		利用者 健康診断 (採血)		"	
7月	七夕 夏祭り	誕生会	"		口腔ケア研修				"	
8月	地域交流八橋夏まつり	"	"						"	
9月	敬老会 合同喫茶 地域交流コスモスマつり	"	"				インフルエンザ 予防注射 接種者確認 結核検診 コロナワクチン接種		"	
10月	コスモスロードツアー 紅葉ドライブ	誕生会 買い物レク	"	防災訓練（夜間） BCP自然災害訓練 消防設備点検			感染症予防対策強化		"	
11月	食事楽しみ会 合同喫茶 寿司会 紅葉ドライブ（第1週）	誕生会 年賀状の作成	"				インフルエンザ 予防注射 隔離室準備（感染症対策）		"	
12月	年忘れ会（全体） クリスマス きりたんぽ鍋づくり	誕生会 正月の飾りつけ	"		BCPコロナ訓練		インフルエンザ 予防注射		"	
1月	新年祝賀会	誕生会 書初め	"		口腔ケア研修				"	
2月	節分（全体）	誕生会	"						"	
3月	ひなまつり（全体）	"	"				コロナワクチン接種		"	

令和7年度事業計画書

グループホーム さくら

1. 運営・処遇（支援）等方針

令和7年度の運営・処遇方針として、法人目標である『ご利用者一人ひとりの個性と価値観を尊重し、温かな福祉サービスを提供します』については、今改めて「介護の三原則」に立ち返る。ご利用者の“これまで”を大切にし、できるだけ多くご本人の意思や考えを引き出しながらケアに反映させ、今ある能力を最大限活用できる環境を用意することでご利用者の生活の満足度を高めていく。

事業所目標である『ご利用者一人一人に寄り添い、その方の想いを尊重し、誰もが自分らしく心地よく安心して暮らすことができるよう支援する』については、グループホームならではの密な関係づくりによって個々のご利用者の意向や想いを多く引き出しながら受け止め、ご利用者の自己決定を重視・尊重する。そして、当グループホームで新しい関係性・新しい社会が構築されることにより、“今”的ご利用者にとって最も心地よい暮らしの場となることを目標とする。

『個別ケアの達成度80%を目指す』については、依然として感染症の蔓延が繰り返される中で外出の制限などもあり、個々のご利用者への個別ケアが疎かになってしまうことがある。そもそも職員自身の体調管理を軸とし、ご利用者の個別ケアまで支援が行き届くような体制を確保すること、そしてもちろんご利用者の体調管理と状況に応じた“個別ケア”的内容・支援方法の工夫など進めながら充実を図っていく。

2. 入所者定員

定員 18名 (A棟 9名 ・ B棟 9名)

3. 利用日・利用時間

24時間 365日

4. 職員体制・勤務体制等

管理者（介護員兼務）	1名	早番	7：00～16：00
A棟計画作成担当者	1名	日勤	8：30～17：30
(介護支援専門員、介護員兼務)		遅番	11：00～20：00
A棟計画作成担当者	1名	夜勤	17：00～ 9：00
(計画作成担当専任・非常勤)			
B棟計画作成担当者	1名		
(介護員兼務)			
職員A棟（管理者含む）	9名		
職員B棟	8名		
職員合計	17名		

※医療連携看護師3名（桜の園看護師）

※ご利用者3名につき1名以上の職員配置。日中1ユニット9名の利用者に対し、各ユニット3名以上の日勤職員配置。夜間は1ユニットに1名ずつの夜勤職員配置。

5. 年間行事計画、職員研修、職員会議、災害訓練、健康診断等予定 別紙のとおり

6. その他（建物改修、設備・備品等購入等） 外部木製柱修繕工事

令和7年度年間行事等実施計画

グループホームさくら

項目 月	行 事		職員研修・職員会議等		災 害 訓 練		健 康 管 理 ・ 衛 生 管 理		その 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	桜花見ツアー（随時）		櫻谷氏・鎌岡氏誕生会 吉岡氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス		消防設備定期点検 防災・避難訓練 BCP訓練（感染）		虐待・身体拘束適正化委員会 感染対策委員会 医療連携（桜の園NS） 医療連携（桜の園NS） 健康診断		ケアプラン確認 運営推進会議 (チーフカンファ) 外部評価：緩和年 ケアパートナーズ研修会
5月	母の日			A・Bカンファレンス チーフカンファレンス						
6月	父の日			A・Bカンファレンス チーフカンファレンス		防災・避難訓練 BCP訓練（災害）		職員健康診断 医療連携（桜の園 NS）		運営推進会議 ボランティア交流
7月	七夕 さくら夏祭り		阿部氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス				虐待・身体拘束適正化委員会		ケアパートナーズ研修会
8月			佐々木（登）氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス				医療連携（桜の園NS） 感染対策委員会		運営推進会議 (チーフカンファ)
9月	ぶどう狩り 敬老会		田村氏、小貫山氏 大滝氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス				医療連携（桜の園NS）		ケアパートナーズ研修会
10月	紅葉狩り なべっこ会		鈴木氏誕生会 進藤氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス		消防設備定期点検		虐待・身体拘束適正化委員会 感染対策委員会 医療連携（桜の園NS）		ケアプラン確認 ボランティア交流 運営推進会議 (チーフカンファ)
11月	紅葉狩り			A・Bカンファレンス チーフカンファレンス		防災・避難訓練 BCP訓練（感染）		インフルエンザ予防接種 コロナワクチン予防接種 (希望者) 医療連携（桜の園NS）		ケアパートナーズ研修会
12月	クリスマス会&忘年会 もちつき		宮越氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス				職員健康診断 医療連携（桜の園NS）		運営推進会議 (チーフカンファ)
1月	お正月 初詣		藤田氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス				虐待・身体拘束適正化委員会 感染対策委員会 医療連携（桜の園NS）		ケアパートナーズ研修会
2月	節分 バレンタイン		菊地氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス				医療連携（桜の園NS）		運営推進会議 (チーフカンファ)
3月	ひな祭り ホワイトデー		小倉氏・佐々木氏誕生会 京極氏誕生会	A・Bカンファレンス チーフカンファレンス		防災・避難訓練 BCP訓練（災害）		医療連携（桜の園NS）		保育園交流 (開催未定)

令和7年度事業計画書

小規模多機能型居宅介護 幸の家

1. 運営・処遇（支援）等方針

今年度は「笑顔で安心感のある日々を送れるように耳を傾け、心を配り信頼を築いていく。」を事業所目標に掲げ、稼動率95%の達成を目指していきます。

目標を設定するにあたり職員から「笑顔」のワードが多くあがりました。笑顔は心を開いているサインで、安心感や安らぎにもつながると感じております。信頼を深めるためには、耳を傾けるだけでなく心を遣い“この人は私のことを理解してくれる”と思っていただくことが大切だと考えております。相手の表情・仕草・姿勢を意識しながら、日頃取り組んでいる接遇を通して信頼関係の構築を図っていきたいと思っております。

今年度の目標は、今の幸の家に欠けている部分だと思われます。当所はベテラン職員が多く、時々ケアが作業的になっているように感じることがあります。業務としての経験値だけが増え、ケアとしてのスキルが不足しているのではないかと感じることもありました。改めて意識付けを行い、ケアとして経験を積み重ね、そのスキルが発揮できるよう業務改善・環境を整え質の向上に繋げたいと思っております。

前年度は稼働率が思うように伸びなかつたため、今年度は他職種連携・営業の強化を図り稼働率95%を目指して参ります。

2. 利用者定員

登録者	29名
通い定員（一日）	18名
宿泊定員（一日）	8名

3. 利用日・利用時間

利用日	365日
利用時間	24時間

4. 職員体制・勤務体制等

管理者兼介護員	1名
介護支援専門員兼介護員	1名
副管理者兼正看護師	1名
主任兼介護員	1名
介護員	9名
介護員兼調理員	2名

※早番勤務1名 遅番勤務1名 夜勤1名 自宅待機職員1名 その他日勤者

5. 年間行事計画、職員研修、職員会議、災害訓練、健康診断等予定 別紙のとおり

6. その他の（建物改修、設備・備品等購入等） 特になし

令和7年度年間行事等実施計画

小規模多機能型居宅介護 幸の家

項目 月	行 事			職員研修・職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		その他の	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	
4月		誕生会 お花見（桜）				スタッフ会議 勉強会				BCP（感染委員会）	
5月		誕生会 つつじ見				スタッフ会議 勉強会		避難訓練 BCP（自然災害訓練）		運営推進会議	
6月		誕生会				スタッフ会議 勉強会			職員健康診断	身体拘束・虐待委員会	
7月		誕生会 七夕祭り				スタッフ会議 勉強会				運営推進会議	
8月		誕生会 夏祭り				スタッフ会議 勉強会					
9月		誕生会 敬老会				スタッフ会議 勉強会				運営推進会議 身体拘束・虐待委員会	
10月		誕生会 なべっこ				スタッフ会議 勉強会		避難訓練		BCP（感染委員会）	
11月		誕生会 紅葉狩り				スタッフ会議 勉強会			インフルエンザ 予防接種	運営推進会議	
12月		誕生会 クリスマス・忘年会				スタッフ会議 勉強会			職員健康診断	身体拘束・虐待委員会	
1月		誕生会 初詣、新年会				スタッフ会議 勉強会				運営推進会議	
2月		誕生会 節分				スタッフ会議 勉強会					
3月		誕生会 ひな祭り				スタッフ会議 勉強会				運営推進会議 身体拘束・虐待委員会	

令和7年度事業計画書

訪問看護ステーション 幸

1. 運営・処遇（支援）等方針

事業所目標：新規相談件数を年間36件を目指す

【理由】

➢今までの実績やスキルを活かしながら利用者数の確保をしていき、利用者数が増加、定着できるよう個々が個別性を重んじて丁寧なケアを意識し安定的な経営を目指してもらうため。

【具体策】

- ①新規利用者を獲得する為に訪問枠が無い時以外は引き続き受け入れできるよう調整し、真摯に対応する事で居宅や各医療機関の連携室との信頼関係を構築していく。
- ②連休中も勤務調整しながらできる限り訪問対応する。
- ③事業継続できるように気を緩めることなく引き続き感染対策に取り組み、業務が滞らないようとする。
- ④職員が研修を受けることで自己研鑽に励む事ができ、都度ミーティングを行い情報共有することで各職員が目標を意識し質の高い看護を提供する事ができる。

2. 予定利用者数

予定登録者数	100名
内訳	
看護	80名
リハビリ	20名

3. 利用日・利用時間

利用日 月曜日～金曜日 (祝日、12月29日から1月3日を除く)
利用時間 8:30～17:30
24時間対応体制

4. 職員体制・勤務体制等

管理者兼看護師	1名
看護師	6名 (うちパート1名)
作業療法士	2名 (うち副管理者1名)
理学療法士	1名

5. 年間行事計画、職員研修、職員会議、災害訓練、健康診断等予定

【外部研修】 新人向け： 訪問看護基礎講座、訪問看護e-ラーニング
加算要件： 精神障害者の在宅看護セミナー

その他： 神経難病、退院調整、管理者セミナー、看取り等

※外部研修は新型コロナウィルス感染症の感染状況に応じて参加

※一部別紙のとおり

ST内勉強会 認知症、看取り、救命救急、感染対策などを予定

BCPに沿って訓練をおこなう

6. その他の（建物改修、設備・備品等購入等）

【書籍】

訪問看護業務の手引き、訪問看護関連報酬・請求ガイド、訪問看護と介護

令和7年度年間行事等実施計画

訪問看護ステーション 幸

項目 月	行 事		職員研修・職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		その他の 内 容	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月				スタッフ会議 S T内勉強会						
5月				スタッフ会議						
6月				スタッフ会議 S T内勉強会						
7月				スタッフ会議						
8月				スタッフ会議 S T内勉強会						
9月				スタッフ会議 S T内勉強会						
10月	看護学生実習（日赤）			スタッフ会議 S T内勉強会						
11月	看護学生実習（日赤）			スタッフ会議				インフルエンザ 予防接種		
12月				スタッフ会議 S T内勉強会				職員健康診断		
1月				スタッフ会議						
2月				スタッフ会議 S T内勉強会						
3月				スタッフ会議 S T内勉強会		防災訓練				

令和7年度事業計画書

桜の園居宅介護支援事業所

1. 運営・支援等方針

令和7年度の事業目標

- ・多様化するご利用者一人ひとりの課題に温かく対応できるよう、居宅介護支援力を向上させる

- ・①情報と知識の共有 ②生産性の向上 ③担当人数200超をキープ4する

当事業所では、ご利用者が可能な限り在宅生活を営むことが出来るように、ご利用者に対し適切な居宅サービスプランを作成し、居宅サービスの提供が確保されるようサービス事業者、関係機関との連絡調整を行っていきます。

定期的な勉強会と研修参加を行い、事業所内での情報共有にて介護支援専門員としての知識向上を図ります。

業務継続計画については訓練を行いその都度見直しを行って、いざという時に備えていきたいと思います。

2. 営業時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

休業日 12月29日～1月3日

*携帯電話対応により24時間365日連絡が可能

3. 職員体制

管理者（主任介護支援専門員兼務） 1名（常勤）

主任介護支援専門員 2名（常勤）

介護支援専門員 4名（常勤3名、非常勤1名）

4. 職員研修、勉強会、研修会予定

- ・居宅内勉強会（週1回）計48回
- ・地域包括支援センター主催勉強会（年2回）
- ・他法人居宅との合同研修会（年2回/6月・11月）
- ・外部研修（年数回）
- ・虐待防止検討委員会・研修会（年2回）

※居宅内勉強会では社会資源、諸制度、困難事例、新規の報告等を行う。

※他法人居宅との勉強会ではケアマネジメントの質の向上を図るため事例検討会等を行う。

※外部研修は法廷内と法定外研修を含む。

令和7年度事業計画書

広面地域包括支援センター様の園

1. 事業計画

月	地域包括支援	高齢者生活支援体制整備事業	認知症地域支援事業
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・お出かけ えんジョイ企画(桜ウォーク) ・BCP研修 ・介護予防教室 ・広報誌発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・横森市営住宅サロン ・野菜作り同好会 ・広報誌発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょこっとゆるり ・広報誌発行
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・介護予防教室 ・けあカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜作り同好会 ・近場を探ろう ・横森市営住宅サロン ・協議体会議「花筏会」 ・短期集中フレイル予防講座(5~7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・けあカフェ ・カフェ月別邸 (認カフェ運営支援)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・広報誌発行 ・出前包括 ・介護予防教室 ・えんジョイ企画 (ミズの会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体会議「花筏会」 ・野菜作り同好会 ・横森市営住宅サロン ・広報誌発行 ・桜ヶ丘ストレッチングフレイル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょこっとゆるり
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・出前包括 ・介護予防教室 ・地域ケア会議(地域課題) ・けあカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜作り同好会 ・近場を探ろう ・横森市営住宅サロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・けあカフェ ・ちょこっとゆるり ・カフェ月別邸
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・介護予防教室 ・民生児童委員協議会定例会参加(中通地区) ・地域ケアネットワーク会議 ・広報誌発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜作り同好会 ・横森市営住宅サロン ・広報誌発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行 ・ちょこっとゆるり
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・介護予防教室 ・BCP訓練 ・出前包括 ・けあカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体会議「花筏会」 ・野菜作り同好会 ・近場を探ろう ・横森市営住宅サロン ・東圏域防災イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・けあカフェ ・ちょこっとゆるり ・市民向け認サポ ・カフェ月別邸
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・介護予防教室 ・お出かけえんジョイ ・出前包括 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜作り同好会、収穫祭 ・横森市営住宅サロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょこっとゆるり ・認サポステップアップ講座
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・介護予防教室 ・東圏域合同ケアマネ研修会 ・けあカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体会議「花筏会」 ・近場を探ろう ・横森市営住宅サロン ・なかよしサロンフレイルチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・けあカフェ ・ちょこっとゆるり ・カフェ月別邸

月	地域包括支援	高齢者生活体制整備事業	認知症地域支援事業
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・ハンドクラフトの会 ・介護予防教室 ・地域ケアネットワーク会議 ・広報誌発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行 ・横森市営住宅サロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちよこっとゆるり ・広報誌発行
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・介護予防教室 ・金融機関との交流会 ・けあカフェ 	・横森市営住宅サロン	<ul style="list-style-type: none"> ・けあカフェ ・ちよこっとゆるり ・カフェ月別邸
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・介護予防教室 	・横森市営住宅サロン	・ちよこっとゆるり
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン ・BCP訓練 ・介護予防教室 ・けあカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体会議「花筏会」 ・横森市営住宅サロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・けあカフェ ・ちよこっとゆるり ・カフェ月別邸
通年事業 認知症診断後保健師訪問サポート事業		年間通いの場 <ul style="list-style-type: none"> ・ほほえみの会(手芸) ・男の秘密基地 ・うきうきクラブ ・あれそれクラブ ・大平台お茶っこサロン ・桜台クラブ ・桜お茶っこサロン 	

2. 利用日・利用時間

利 用 日　　月曜日～金曜日　(祝日、12月29日から1月3日を除く)

利 用 時 間　　8:30～17:30

24時間対応体制

3. 職員体制

管理者兼主任介護支援専門員　1名

保健師　　3名

社会福祉士　3名

4. 職員研修

内部研修　　4件

外部研修　　10件

令和7年度事業計画書

中通地域包括支援センター幸ザ・サロン

1. 事業計画

月	地域包括支援	高齢者生活体制整備事業	認知症地域支援事業
4月	秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会 総会・研修会 移動包括(秋田銀行南通り支店・七十七銀行)	地区組織・地区自治組織訪問	認知症カフェ桜サロン 認知症マフの会
5月	ケアマネサロン 広報誌発行	地区組織・地区自治組織訪問 広報誌発行 中通・築山かがやき協議会 集合住宅交流会	認知症サポーター交流会 認知症サポーター養成講座 広報誌発行
6月	はつらつくらぶ 高齢者運転シミュレーション 移動包括(秋田銀行南通り支店・七十七銀行)	地区組織・地区自治組織訪問 お食事サロン	
7月	中通包括圏域居宅・サービス事業所合同研修会 はつらつくらぶ ケアマネサロン	地区組織・地区自治組織訪問 男性の主体的活動計画	認知症サポーター交流会 広報活動
8月	中通民児協定例会 事業報告会 はつらつくらぶ 第1回地域ケアネットワーク会議 広報誌発行 移動包括(秋田銀行南通り支店・七十七銀行)	地区組織・地区自治組織訪問 広報誌発行 中通・築山かがやき協議会	広報紙発行
9月	中央圏域包括・居宅合同研修会 はつらつくらぶ 地域ケア会議(地域課題) BCP定期見直し	地区組織・地区自治組織訪問	認知症サポーター交流会
10月	はつらつくらぶ 築山民児協定例会 情報提供 ケアマネサロン 地域ケア会議(個別課題) 移動包括(秋田銀行南通り支店・七十七銀行) 中央圏域セーフティーネット研修会	地区組織・地区自治組織訪問	中央警察署タイアップチラシ配布 市民向け認知症サポーター養成講座 東警察署管内包括合同 声掛け模擬訓練
11月	はつらつくらぶ 第2回地域ケアネットワーク会議 広報誌発行	地区組織・地区自治組織訪問 広報誌発行 中通・築山かがやき協議会	広報誌発行 市民向けステップアップ研修 認知症サポーター交流会

月	地域包括支援	高齢者生活体制整備事業 地区組織・地区自治組織訪問 お食事サロン	認知症地域支援事業 認知症カフェ桜サロン 認知症マフの会
12月	はつらつくらぶ ケアマネサロン 移動包括(秋田銀行南通り支店・七十七銀行)		
1月	はつらつくらぶ		
2月	はつらつくらぶ 地域ケア会議(地域課題) 移動包括(秋田銀行南通り支店・七十七銀行)	地区組織・地区自治組織訪問 中通・築山かがやき協議会	
3月	はつらつくらぶ ケアマネサロン BCP定期見直し	地区組織・地区自治組織訪問 支えあうまちづくり研修会	認知症サポーター交流会 支えあうまちづくり研修会

2. 利用日・利用時間

利 用 日 月曜日～金曜日 (祝日、12月29日から1月3日を除く)
 利用時間 8:30～17:30 24時間対応体制

3. 職員体制

管理者兼保健師	1名
保健師	1名
主任介護支援専門員	1名
社会福祉士	1名
社会福祉士兼認知症地域支援推進員	1名
保健師兼生活支援コーディネーター	1名

4. 職員研修

内部研修	2件
外部研修	30件(5件/1名 程度)

5. サロンを会場とした自主グループ活動

- ・サムライ俱楽部 月2回
- ・くつろぎカフェ 月2回
- ・あおぞら会 月2回
- ・ミモザ健康教室 月2回
- ・はつら2くらぶ 月2回
- ・3B体操 月曜日

6. 地域を会場とした活動

- ・すみれ会
- ・姫くらぶ

7. 実習生受け入れ

- ・赤十字秋田看護大学
- ・秋田大学医学部保健学科
- ・秋田大学医学部保健師コース